

(別添近畿大学農学部資料)

3月15日 奈良県の絶滅寸前種ニッポンバラタナゴの新里親となる「やまと錦魚園」で、「タナゴの引き渡し式」を実施します。

近畿大学農学部では、環境管理学科水圏生態学研究室（北川忠生准教授）が、奈良県自然環境課との連携の下、絶滅の危機に瀕しているコイ科魚類のニッポンバラタナゴの保護活動に取り組んでいます。

ニッポンバラタナゴは、近年まで九州中北部と香川県、大阪府でのみ生息が確認されていましたが、2005年に同研究室が新たに奈良公園内の池で生息しているところを発見。以来、ニッポンバラタナゴを奈良キャンパス内にある系統保存施設や同キャンパス内の里山ビオトープの池で繁殖させています。もともとの生息池の環境が悪化し、絶滅の危機に瀕しているため、危険分散のためにも学校や団体に里親になって繁殖に取り組んでもらう里親プロジェクトを実施しています。

今回、新たに、繁殖個体の一部（50個体を予定）を、新里親である「やまと錦魚園」に受け渡します。

やまと錦魚園では、長年の養殖業で培った淡水魚類の繁殖技術をいかして、絶滅の回避に向けてニッポンバラタナゴの繁殖に取り組んでもらうとともに、同園内に併設されている郡山金魚資料館で常設展示することで、来館者にニッポンバラタナゴの存在や保護の必要性について情報発信の役割を担っていただきます。

伝統的な金魚の特産地である奈良の地ならではの新しい希少野生生物保護のユニークな取り組みとして、その成果も期待出来ます。

【ニッポンバラタナゴについて】



大阪府、香川県と九州中北部のみに分布するとされていた日本固有亜種。

全長は最大で約5 cm近くになり、約1年で成熟する。寿命は約2年。かつては、琵琶湖淀川以西の本州ならびに四国の瀬戸内平野と熊本平野、筑紫平野を中心とした九州中北部に分布していた。しかし、近縁外来亜種タイリクバラタナゴの侵入や河川開発、水質悪化といった環境悪化により、地域によってほぼ全滅ないし分布は確実に縮小しつつある。具体的な個体数は不明。（環境省ホームページから抜粋・要約）。

奈良県では、奈良県版レッドリストの絶滅寸前種に指定され、奈良県希少野生動植物の保護に関する条例で特定希少野生動物種に選定されています。

- ① 日時 平成25年3月15日（金）13:00～13:30 <雨天決行>
- ② 場所 やまと錦魚園（〒639-1021 奈良県大和郡山市新木町107
電話 0743-52-3418）
- ③ 実施責任者 近畿大学農学部環境管理学科
准教授 北川 忠生

取材を希望される場合、下記まで事前連絡の上、当日12:30にやまと錦魚園に集合して下さい。

連絡先 北川

e-mail: tkitagaw@nara.kindai.ac.jp

TEL: 0742-43-6372（北川直通）

FAX: 0742-43-1593